

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/海外/債券	
信託期間	信託期間は2011年1月12日から無期限です。	
運用方針	安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	インドネシア・ソブリン・ファンド(毎月決算型)	下記のマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	インドネシア・ソブリン・マザーファンド	インドネシアのソブリン債券(国債、政府機関債、国際機関債等の債券をいいます。)を主要投資対象とします。
組入制限	インドネシア・ソブリン・ファンド(毎月決算型)	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。株式への投資は転換社債を転換したものと及び新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)を行使したものに限り、実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
	インドネシア・ソブリン・マザーファンド	株式への投資は転換社債を転換したものと及び新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)を行使したものに限り、投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
分配方針	毎月決算を行い、収益分配を目指します。分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。なお、前期から繰り越された分配準備積立金及び収益調整金は、全額分配に使用することがあります。分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。	

インドネシア・ソブリン・ファンド (毎月決算型)

(愛称:ルピアのめぐみ)

運用報告書(全体版)

第155期(決算日 2023年12月15日) 第158期(決算日 2024年3月15日)
第156期(決算日 2024年1月15日) 第159期(決算日 2024年4月15日)
第157期(決算日 2024年2月15日) 第160期(決算日 2024年5月15日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申しあげます。さて、当ファンドはこのたび上記の決算を行いましたので、ここに期中の運用状況をご報告申しあげます。今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申しあげます。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号

ホームページ <https://www.smtam.jp/>

- 口座残高など、お客さまのお取引内容についてのお問い合わせ
お取引のある販売会社へお問い合わせください。
- 当運用報告書についてのお問い合わせ
フリーダイヤル:0120-668001
(受付時間は営業日の午前9時~午後5時です。)

【本運用報告書の記載について】

- ・基準価額および税込分配金は1万円当たりで表記しています。
- ・原則として、数量、額面、金額の表記未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しています。
- ・一印は、組入、異動等の該当がないことを示します。
- ・指数に関する著作権等の知的財産権およびその他の一切の権利は指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

最近5作成期の運用実績

作成期	決算期	基準価額			債券組比	債券先比率	純資産額
		(分配落)	税込分配金	期中騰落率			
		円	円	%	%	%	百万円
第23	第131期(2021年12月15日)	5,481	30	△0.4	95.1	—	1,937
	第132期(2022年1月17日)	5,468	30	0.3	95.1	—	1,933
	第133期(2022年2月15日)	5,511	30	1.3	95.5	—	1,940
	第134期(2022年3月15日)	5,575	30	1.7	93.4	—	1,954
	第135期(2022年4月15日)	5,857	30	5.6	94.3	—	2,026
	第136期(2022年5月16日)	5,696	30	△2.2	95.1	—	1,945
第24	第137期(2022年6月15日)	5,966	30	5.3	95.8	—	2,019
	第138期(2022年7月15日)	6,037	30	1.7	95.3	—	2,044
	第139期(2022年8月15日)	5,983	30	△0.4	95.7	—	2,012
	第140期(2022年9月15日)	6,328	30	6.3	95.0	—	2,136
	第141期(2022年10月17日)	6,221	30	△1.2	93.3	—	2,104
	第142期(2022年11月15日)	5,861	30	△5.3	92.9	—	1,977
第25	第143期(2022年12月15日)	5,697	30	△2.3	92.7	—	1,917
	第144期(2023年1月16日)	5,623	30	△0.8	93.2	—	1,877
	第145期(2023年2月15日)	5,829	30	4.2	93.1	—	1,950
	第146期(2023年3月15日)	5,760	30	△0.7	75.1	—	1,938
	第147期(2023年4月17日)	6,051	30	5.6	95.0	—	2,031
	第148期(2023年5月15日)	6,168	30	2.4	95.3	—	2,073
第26	第149期(2023年6月15日)	6,341	30	3.3	94.6	—	2,145
	第150期(2023年7月18日)	6,221	30	△1.4	93.1	—	2,118
	第151期(2023年8月15日)	6,316	30	2.0	92.5	—	2,164
	第152期(2023年9月15日)	6,350	30	1.0	92.0	—	2,180
	第153期(2023年10月16日)	6,167	30	△2.4	91.4	—	2,116
	第154期(2023年11月15日)	6,174	30	0.6	91.0	—	2,128
第27	第155期(2023年12月15日)	5,980	30	△2.7	91.5	—	2,049
	第156期(2024年1月15日)	6,122	30	2.9	91.8	—	2,087
	第157期(2024年2月15日)	6,301	30	3.4	93.6	—	2,135
	第158期(2024年3月15日)	6,217	30	△0.9	94.1	—	2,104
	第159期(2024年4月15日)	6,277	30	1.4	95.2	—	2,102
	第160期(2024年5月15日)	6,228	30	△0.3	95.6	—	2,068

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

当ファンドの運用の基本方針に適した指数が存在しないため、ベンチマーク及び参考指数を特定していません。

当作成期中の基準価額の推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額		債 券 組 入 率	債 券 先 物 率
		円	騰 落 率		
第155期	(期 首)2023年11月15日	6,174	—	91.0	—
	(期 末)2023年12月15日	6,010	△2.7	91.5	—
第156期	(期 首)2023年12月15日	5,980	—	91.5	—
	(期 末)2024年 1月15日	6,152	2.9	91.8	—
第157期	(期 首)2024年 1月15日	6,122	—	91.8	—
	(期 末)2024年 2月15日	6,331	3.4	93.6	—
第158期	(期 首)2024年 2月15日	6,301	—	93.6	—
	(期 末)2024年 3月15日	6,247	△0.9	94.1	—
第159期	(期 首)2024年 3月15日	6,217	—	94.1	—
	(期 末)2024年 4月15日	6,307	1.4	95.2	—
第160期	(期 首)2024年 4月15日	6,277	—	95.2	—
	(期 末)2024年 5月15日	6,258	△0.3	95.6	—

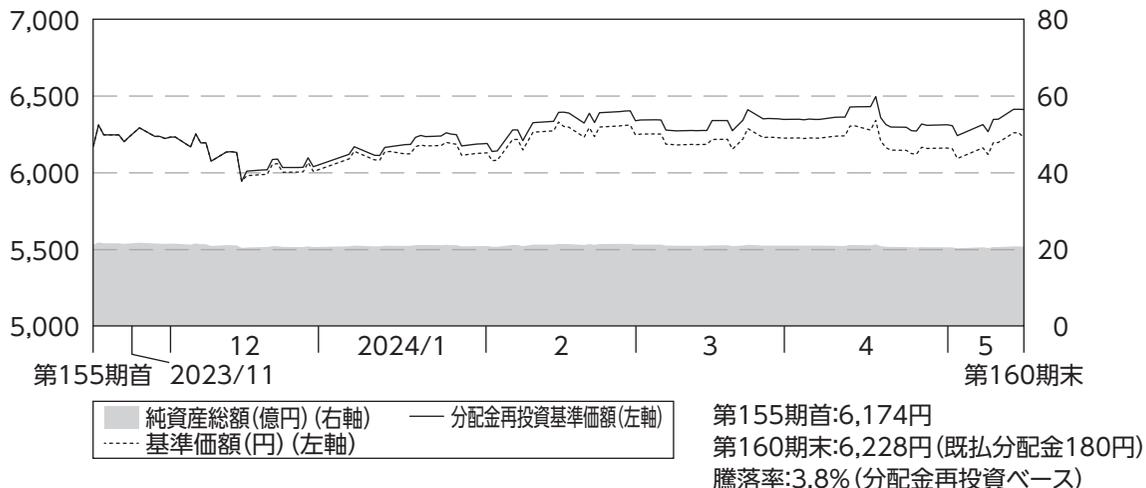
(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

当作成期中の運用経過と今後の運用方針

基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入金額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

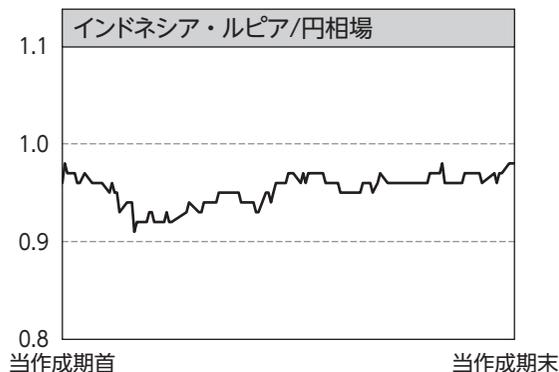
(注3) 分配金再投資基準価額は、2023年11月15日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

基準価額の主な変動要因

当作成期の基準価額は上昇しました。当作成期初から12月上旬にかけては、世界的にインフレ鈍化が確認される中、各国中央銀行による利下げ観測の高まりが相対的な円高圧力となり、インドネシア・ルピアが対円で下落したことから、基準価額は下落しました。12月中旬には、FRB(米連邦準備理事会)がインフレ鈍化の進展から先行きの利下げの可能性を示したことから、米金利低下(債券価格上昇)に連れてインドネシアの金利は低下し、基準価額は上昇しました。また、2024年初以降は、米国の各種経済指標が好調で景気の堅調さが意識され利下げ観測が後退すると、相対的な円安圧力となったことから、インドネシア・ルピアは対円で上昇し、基準価額は上昇しました。その後は3月に日銀がマイナス金利を解除したものの、追加的な政策金利の引き上げが見送られたことなどが円安圧力となる一方、米国における高金利政策の長期化観測が新興国からの資金流出懸念となったことから、当作成期末にかけてインドネシア・ルピアは対円で伸び悩み、基準価額は概ね横ばいでの推移となりました。

投資環境

(円/100インドネシア・ルピア)



為替市場では、当作成期初から2023年末にかけては、世界的にインフレ鈍化が確認される中で、各国中央銀行による利下げ観測の高まりが相対的な円高圧力となり、インドネシア・ルピアは対円で下落しました。しかし、2024年初以降は米国において好景気が意識され利下げ観測が後退すると、相対的な円安圧力となり、インドネシア・ルピアは対円で上昇しました。

債券市場では、当作成期初から2023年末にかけては、各国中央銀行による利下げ観測の高まりから金利は低下しました。しかし、2024年初から利下げ観測が後退すると、米金利上昇につれてインドネシア金利も上昇しました。ただし、5月の米経済指標が市場予想を下回り利下げ観測が再び高まると、金利上昇幅は縮小しました。

当ファンドのポートフォリオ

当ファンドの運用につきましては、主要投資対象である「インドネシア・ソブリン・マザーファンド」をほぼ100%組み入れ、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。

【「インドネシア・ソブリン・マザーファンド」の運用経過】

債券の組入比率は高位を維持しました。また、債券の平均デュレーションは、5.2～5.6年程度の範囲で推移させました。

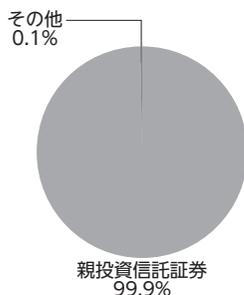
当ファンドの組入資産の内容

○組入ファンド

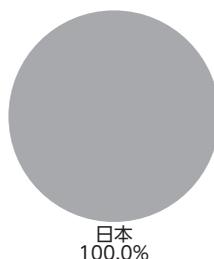
	当作成期末
	2024年5月15日
インドネシア・ソブリン・マザーファンド	99.9%
その他	0.1%
組入ファンド数	1

(注)組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

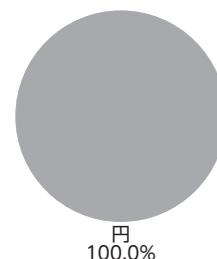
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注)資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、国別配分の比率は組入証券評価額に対する評価額の割合です。その他は未収・未払金等の発生により、数値がマイナスになることがあります。

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドの運用の基本方針に適した指数が存在しないため、ベンチマーク及び参考指数を特定しておりません。

分配金

分配金額は、各期ごとの経費控除後の利子・配当等収益、基準価額水準等を考慮して以下の通りとさせていただきます。

なお、収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(1万口当たり・税引前)

項目	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
	2023年11月16日～ 2023年12月15日	2023年12月16日～ 2024年1月15日	2024年1月16日～ 2024年2月15日	2024年2月16日～ 2024年3月15日	2024年3月16日～ 2024年4月15日	2024年4月16日～ 2024年5月15日
当期分配金 (円)	30	30	30	30	30	30
(対基準価額比率) (%)	(0.499)	(0.488)	(0.474)	(0.480)	(0.476)	(0.479)
当期の収益 (円)	18	26	28	19	27	21
当期の収益以外 (円)	11	3	1	10	2	8
翌期繰越分配対象額 (円)	860	857	855	845	842	834

(注1)「当期の収益」及び「当期の収益以外」は、円未満を切り捨てて表示していることから、合計した額が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)－印は該当がないことを示します。

今後の運用方針

インドネシア・ソブリン・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてインドネシア・ルピア建てのソブリン債券(国債、政府機関債、国際機関債等の債券をいいます。)に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の中長期的な成長を目指します。

1万口当たりの費用明細

項目	当作成期		項目の概要
	(2023年11月16日～2024年5月15日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	51円	0.820%	(a) 信託報酬 = $\frac{[期中の平均基準価額]}{[期中の平均基準価額]} \times \text{信託報酬率}$ 期中の平均基準価額は6,168円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(投信会社)	(24)	(0.394)	
(販売会社)	(24)	(0.394)	
(受託会社)	(2)	(0.033)	
(b) 売買委託手数料	—	—	(b) 売買委託手数料 = $\frac{[期中の売買委託手数料]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	(—)	(—)	
(新株予約権証券)	(—)	(—)	
(オプション証券等)	(—)	(—)	
(新株予約権付社債(転換社債))	(—)	(—)	
(投資信託証券)	(—)	(—)	
(商品)	(—)	(—)	
(先物・オプション)	(—)	(—)	
(c) 有価証券取引税	—	—	(c) 有価証券取引税 = $\frac{[期中の有価証券取引税]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(—)	(—)	
(新株予約権証券)	(—)	(—)	
(オプション証券等)	(—)	(—)	
(新株予約権付社債(転換社債))	(—)	(—)	
(公社債)	(—)	(—)	
(投資信託証券)	(—)	(—)	
(d) その他費用	2	0.035	(d) その他費用 = $\frac{[期中のその他費用]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 その他は、信託事務の処理等に要するその他諸費用
(保管費用)	(2)	(0.033)	
(監査費用)	(0)	(0.003)	
(その他)	(—)	(—)	
合計	53	0.855	

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

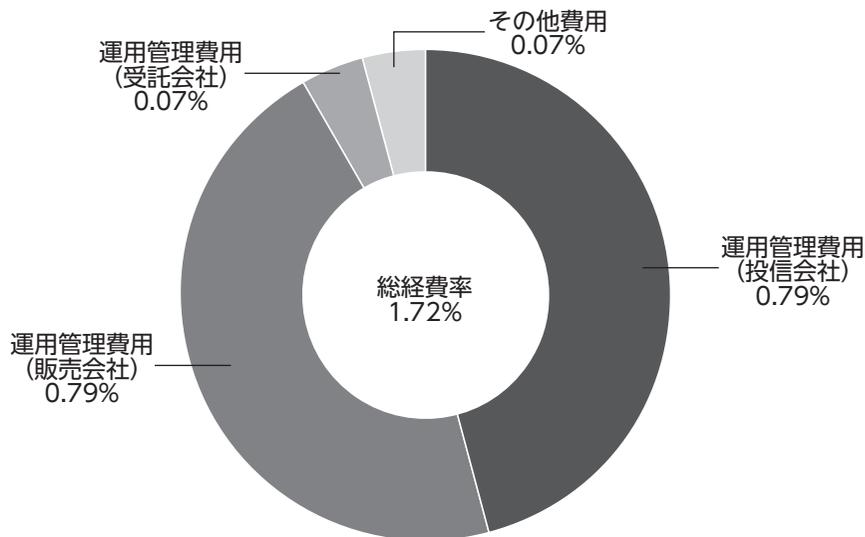
(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 「比率」欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

<参考情報>

総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は1.72%です。



(注1)各費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2)各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3)各比率は、年率換算した値です。

(注4)上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

売買および取引の状況

<親投資信託受益証券の設定、解約状況>

	当 作 成 期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
インドネシア・ソブリン・マザーファンド	千口 12,283	千円 29,722	千口 76,522	千円 184,403

利害関係人※との取引状況等

■利害関係人との取引状況

区 分	当 作 成 期					
	買付額等A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
金 銭 信 託	百万円 0.016876	百万円 0.016876	% 100.0	百万円 0.016876	百万円 0.016876	% 100.0
コール・ローン	426	24	5.6	425	23	5.4

(注)当該取引に係る利害関係人は、三井住友信託銀行株式会社です。

<インドネシア・ソブリン・マザーファンド>

区 分	当 作 成 期					
	買付額等A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為 替 直 物 取 引	百万円 54	百万円 -	% -	百万円 147	百万円 93	% 63.3
金 銭 信 託	0.193051	0.193051	100.0	0.193051	0.193051	100.0
コール・ローン	8,886	221	2.5	8,981	208	2.3

<平均保有割合 87.9%>

(注1)平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当ファンドの親投資信託所有口数の割合です。

(注2)当該取引に係る利害関係人は、三井住友信託銀行株式会社です。

組入資産の明細

<親投資信託残高>

種 類	前 作 成 期 末		当 作 成 期 末	
	口 数	口 数	口 数	評 価 額
インドネシア・ソブリン・マザーファンド	千口 896,272	千口 832,033	千円 2,067,936	

(注)親投資信託の当作成期末現在の受益権総口数は、946,196千口です。

※ 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

投資信託財産の構成

項 目	当 作 成 期 末	
	評 価 額	比 率
インドネシア・ソブリン・マザーファンド	千円 2,067,936	% 99.2
コール・ローン等、その他	16,053	0.8
投資信託財産総額	2,083,989	100.0

(注1)インドネシア・ソブリン・マザーファンドにおいて、当作成期末における外貨建純資産(2,301,720千円)の投資信託財産総額(2,363,228千円)に対する比率は97.4%です。

(注2)外貨建資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

1米ドル=156.53円

1インドネシアルピア=0.0098円

資産、負債、元本および基準価額の状況ならびに損益の状況

■資産、負債、元本および基準価額の状況

項 目	第 155 期 末 2023年12月15日現在	第 156 期 末 2024年1月15日現在	第 157 期 末 2024年2月15日現在	第 158 期 末 2024年3月15日現在	第 159 期 末 2024年4月15日現在	第 160 期 末 2024年5月15日現在
(A) 資 産	2,068,972,257円	2,104,896,183円	2,149,474,391円	2,118,511,241円	2,115,179,644円	2,083,989,960円
コール・ローン等	5,382,322	5,826,727	4,562,129	4,188,539	3,519,661	5,707,651
インドネシア・ソブリン・マザーファンド(評価額)	2,049,576,876	2,086,677,393	2,134,265,373	2,103,980,389	2,101,417,066	2,067,936,147
未 収 入 金	14,013,059	12,392,063	10,646,889	10,342,313	10,242,911	10,346,152
未 収 利 息	—	—	—	—	6	10
(B) 負 債	19,528,542	17,195,057	14,141,525	14,235,655	12,999,363	15,018,943
未 払 収 益 分 配 金	10,281,025	10,230,345	10,166,517	10,154,801	10,046,580	9,966,904
未 払 解 約 金	6,349,154	4,060,198	1,030,428	1,300,664	—	2,253,733
未 払 信 託 報 酬	2,888,744	2,894,872	2,934,807	2,770,967	2,942,982	2,789,018
未 払 利 息	1	1	—	—	—	—
その他未払費用	9,618	9,641	9,773	9,223	9,801	9,288
(C) 純資産総額(A-B)	2,049,443,715	2,087,701,126	2,135,332,866	2,104,275,586	2,102,180,281	2,068,971,017
元 本	3,427,008,606	3,410,115,089	3,388,839,258	3,384,933,713	3,348,860,051	3,322,301,507
次期繰越損益金	△1,377,564,891	△1,322,413,963	△1,253,506,392	△1,280,658,127	△1,246,679,770	△1,253,330,490
(D) 受 益 権 総 口 数	3,427,008,606口	3,410,115,089口	3,388,839,258口	3,384,933,713口	3,348,860,051口	3,322,301,507口
1万口当たり基準価額(C/D)	5,980円	6,122円	6,301円	6,217円	6,277円	6,228円

■ 損益の状況

項 目	第155期 自 2023年11月16日 至 2023年12月15日	第156期 自 2023年12月16日 至 2024年 1月15日	第157期 自 2024年1月16日 至 2024年2月15日	第158期 自 2024年2月16日 至 2024年3月15日	第159期 自 2024年3月16日 至 2024年4月15日	第160期 自 2024年4月16日 至 2024年5月15日
(A) 配 当 等 收 益	△50円	△82円	△18円	△11円	147円	183円
受 取 利 息	1	—	1	—	148	183
支 払 利 息	△51	△82	△19	△11	△1	—
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△53,184,710	61,308,190	73,560,061	△15,654,969	33,207,374	△3,726,121
売 買 益	161,653	61,542,811	73,850,079	147,275	33,327,180	518,234
売 買 損	△53,346,363	△234,621	△290,018	△15,802,244	△119,806	△4,244,355
(C) 信 託 報 酬 等	△2,898,362	△2,904,513	△2,944,580	△2,780,190	△2,952,783	△2,798,306
(D) 当 期 損 益 金 (A+B+C)	△56,083,122	58,403,595	70,615,463	△18,435,170	30,254,738	△6,524,244
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	62,307,538	△3,937,878	43,657,455	103,336,967	73,606,852	92,530,196
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	△1,373,508,282	△1,366,649,335	△1,357,612,793	△1,355,405,123	△1,340,494,780	△1,329,369,538
(配 当 等 相 当 額)	(183,423,371)	(183,420,420)	(183,247,141)	(183,793,055)	(182,468,529)	(181,718,273)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△1,556,931,653)	(△1,550,069,755)	(△1,540,859,934)	(△1,539,198,178)	(△1,522,963,309)	(△1,511,087,811)
(G) 計 (D+E+F)	△1,367,283,866	△1,312,183,618	△1,243,339,875	△1,270,503,326	△1,236,633,190	△1,243,363,586
(H) 收 益 分 配 金	△10,281,025	△10,230,345	△10,166,517	△10,154,801	△10,046,580	△9,966,904
次 期 繰 越 損 益 金 (G+H)	△1,377,564,891	△1,322,413,963	△1,253,506,392	△1,280,658,127	△1,246,679,770	△1,253,330,490
追 加 信 託 差 損 益 金	△1,373,508,282	△1,366,649,335	△1,357,612,793	△1,355,405,123	△1,340,494,780	△1,329,369,538
(配 当 等 相 当 額)	(183,451,767)	(183,456,282)	(183,290,414)	(183,824,076)	(182,496,706)	(181,751,738)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△1,556,960,049)	(△1,550,105,617)	(△1,540,903,207)	(△1,539,229,199)	(△1,522,991,486)	(△1,511,121,276)
分 配 準 備 積 立 金	111,296,606	108,804,928	106,594,778	102,277,211	99,806,267	95,551,630
繰 越 損 益 金	△115,353,215	△64,569,556	△2,488,377	△27,530,215	△5,991,257	△19,512,582

(注1) (B) 有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

〈注記事項〉

※当ファンドの第155期首元本額は3,447,653,155円、第155～160期中追加設定元本額は143,145,035円、第155～160期中一部解約元本額は268,496,683円です。

※分配金の計算過程

項 目	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
(A) 配当等収益額(費用控除後)	6,436,945円	9,093,255円	9,492,121円	6,626,198円	9,171,548円	7,084,738円
(B) 有価証券売買等損益額 (費用控除後・繰越欠損金補填後)	—円	—円	—円	—円	—円	—円
(C) 収益調整金額	183,451,767円	183,456,282円	183,290,414円	183,824,076円	182,496,706円	181,751,738円
(D) 分配準備積立金額	115,140,686円	109,942,018円	107,269,174円	105,805,814円	100,681,299円	98,433,796円
(E) 分配対象収益額(A+B+C+D)	305,029,398円	302,491,555円	300,051,709円	296,256,088円	292,349,553円	287,270,272円
(F) 期末残存口数	3,427,008,606口	3,410,115,089口	3,388,839,258口	3,384,933,713口	3,348,860,051口	3,322,301,507口
(G) 収益分配対象額(1万口当たり) (E/F×10,000)	890円	887円	885円	875円	872円	864円
(H) 分配金額(1万口当たり)	30円	30円	30円	30円	30円	30円
(I) 収益分配金金額(F×H/10,000)	10,281,025円	10,230,345円	10,166,517円	10,154,801円	10,046,580円	9,966,904円

分配金のお知らせ

	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
1 万 口 当 たり 分 配 金	30円	30円	30円	30円	30円	30円

(注)分配金は各決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

【分配金の課税上の取扱いについて】

- ・収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- A. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- B. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

- ・課税上の詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。
- ・税法が改正された場合などは、上記の内容が変更になる場合があります。

お知らせ

該当事項はありません。

インドネシア・ソブリン・マザーファンド

運用報告書

第13期（決算日 2023年11月15日）

当親投資信託の仕組みは次の通りです。

信託期間	信託期間は2011年1月12日から無期限です。
運用方針	信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要運用対象	インドネシアのソブリン債券(国債、政府機関債、国際機関債等の債券をいいます。)を主要投資対象とします。
組入制限	株式への投資は転換社債を転換したものおよび新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものに限り、投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

当親投資信託はこのたび上記の決算を行いましたので、期中の運用状況をご報告申し上げます。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

【本運用報告書の記載について】

- ・基準価額は1万口当たりで表記しています。
- ・原則として、数量、額面、金額の表記未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しています。
- ・一印は、組入、異動等の該当がないことを示します。
- ・指数に関する著作権等の知的財産権およびその他の一切の権利は指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

最近5期の運用実績

決算期	基準価額		債券組入率 比	債券先物率 比	純資産額 総
	円	騰落率 %			
第9期(2019年11月15日)	14,871	14.8	94.9	—	2,518
第10期(2020年11月16日)	15,807	6.3	95.8	—	2,256
第11期(2021年11月15日)	18,226	15.3	94.7	—	2,009
第12期(2022年11月15日)	20,868	14.5	93.0	—	2,135
第13期(2023年11月15日)	23,736	13.7	91.1	—	2,427

(注)債券先物比率は買建比率－売建比率です。

当期中の基準価額の推移

年月日	基準価額		債券組入率 比	債券先物率 比
	円	騰落率 %		
(当期首) 2022年11月15日	20,868	—	93.0	—
11月末	20,767	△0.5	92.6	—
12月末	20,052	△3.9	92.9	—
2023年1月末	20,846	△0.1	92.6	—
2月末	21,509	3.1	92.6	—
3月末	21,403	2.6	93.9	—
4月末	22,360	7.1	94.3	—
5月末	23,195	11.2	94.6	—
6月末	24,226	16.1	93.6	—
7月末	23,581	13.0	92.2	—
8月末	24,036	15.2	92.4	—
9月末	23,943	14.7	91.6	—
10月末	22,903	9.8	90.8	—
(当期末) 2023年11月15日	23,736	13.7	91.1	—

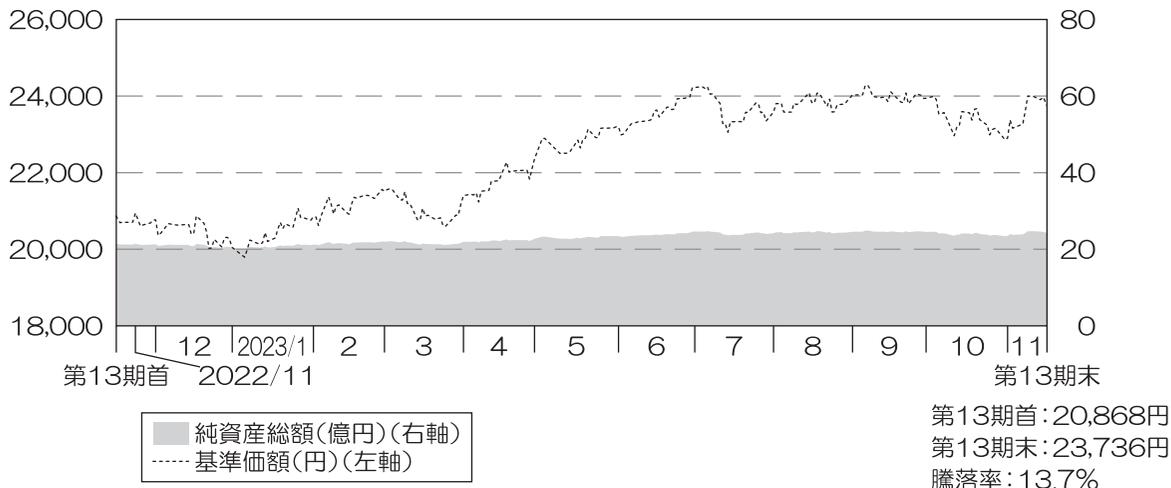
(注1)騰落率は期首比です。

(注2)債券先物比率は買建比率－売建比率です。

当ファンドの運用の基本方針に適した指数が存在しないため、ベンチマーク及び参考指数を特定しておりません。

当期中の運用経過と今後の運用方針

基準価額等の推移

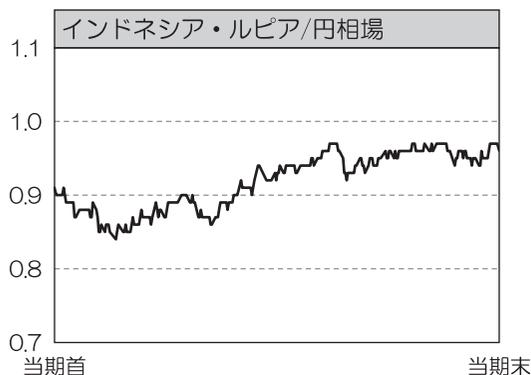


基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は上昇しました。期初から2022年12月にかけては、インドネシア中央銀行が緊急時に国債の直接買い入れを行うことを明文化する法律が可決され、中央銀行の独立性が毀損されるとの懸念が高まったことが通貨安要因となったほか、日銀が金融緩和政策の修正に踏み切ったことが円高要因となり、インドネシア・ルピアが対円で下落し、基準価額は下落しました。その後、2023年2月には、日銀が金融緩和政策の修正を急がない姿勢を示したことが円安要因となりインドネシア・ルピアが対円で上昇したことや、インドネシア中央銀行が政策金利を据え置いたことなどから、インドネシアの金利が低下(債券価格は上昇)し、基準価額は上昇基調で推移しました。7月には、日銀による政策修正への期待が円高圧力となり、インドネシア・ルピアが対円で下落したことや、10月には、インドネシア中央銀行が利上げを実施し、金利が上昇したことから、基準価額は下落する場面があったものの、期末にかけては米国での利上げ観測が後退し米金利が低下した影響からインドネシアの金利も低下し、基準価額は上昇しました。

投資環境

(円/100インドネシア・ルピア)



為替市場では、期初から2022年12月にかけては、日銀が金融緩和政策の修正に踏み切ったことが円高要因となったことから、インドネシア・ルピアは対円で下落しました。2023年2月にかけては、日銀が金融緩和政策の修正を急がない姿勢を示したことなどが円安要因となり、インドネシア・ルピアは対円で上昇しました。その後、日銀による政策修正期待が高まる場面があったものの、当面は緩和的な金融政策が続くとの見方が円安圧力となり、インドネシア・ルピアは対円で上昇しました。

債券市場では、期初から2023年7月中旬にかけて、米国にて累積的な利上げによる景気減速が懸念される中、米金利が低下した影響や、インドネシア中央銀行が2023年2月の金融政策決定会合以降、政策金利を据え置いたことから、インドネシアの金利は低下しました。7月中旬以降は、底堅い経済指標などを受け再度利上げ観測が高まり上昇した米金利の影響や、10月にインドネシア中央銀行が再度利上げに踏み切ったことから、インドネシアの金利は上昇しました。期末にかけてはインフレ率の鈍化などから利上げ観測が後退し米金利が低下した影響から、インドネシアの金利は低下しました。

当ファンドのポートフォリオ

債券の組入比率は高位を維持しました。また、債券の平均デュレーションは、5.2～6.5年程度の範囲で推移させました。

当ファンドの組入資産の内容

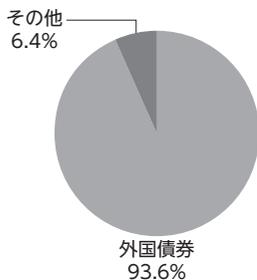
○上位10銘柄

順位	銘柄名	国・地域	組入比率
1	INDOGB 6.625% 05/15/33	インドネシア	30.3%
2	INDOGB 8.25% 06/15/32	インドネシア	15.3%
3	EBRD 4.25% 02/07/28	国際機関	15.1%
4	INDOGB 6.125% 05/15/28	インドネシア	11.1%
5	INDOGB 8.375% 03/15/34	インドネシア	10.2%
6	EIB 5.75% 01/24/25	国際機関	6.2%

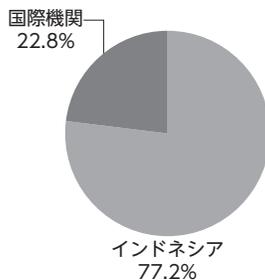
順位	銘柄名	国・地域	組入比率
7	INDOGB 7.5% 04/15/40	インドネシア	3.3%
8	INDOGB 9.5% 07/15/31	インドネシア	0.9%
9	INDOGB 7% 02/15/33	インドネシア	0.8%
10	INDOGB 6.375% 04/15/42	インドネシア	0.4%
組入銘柄数			10

(注)組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

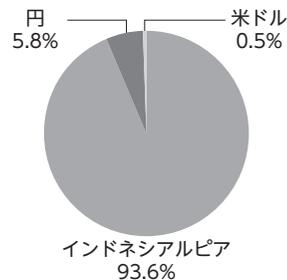
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注)資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、国別配分の比率は組入証券評価額に対する評価額の割合です。その他は未収・未払金等の発生により、数値がマイナスになることがあります。

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドの運用の基本方針に適した指数が存在しないため、ベンチマーク及び参考指数を特定しておりません。

今後の運用方針

主としてインドネシア・ルピア建てのソブリン債券(国債、政府機関債、国際機関債等の債券をいいます。)に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の中長期的な成長を目指します。

1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	(2022年11月16日～2023年11月15日)		
	金額	比率	
(a) 売買委託手数料	－円	－%	(a) 売買委託手数料 = $\frac{[\text{期中の売買委託手数料}]}{[\text{期中の平均受益権口数}]} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	(－)	(－)	
(新株予約権証券)	(－)	(－)	
(オプション証券等)	(－)	(－)	
(新株予約権付社債(転換社債))	(－)	(－)	
(投資信託証券)	(－)	(－)	
(商品)	(－)	(－)	
(先物・オプション)	(－)	(－)	
(b) 有価証券取引税	－	－	(b) 有価証券取引税 = $\frac{[\text{期中の有価証券取引税}]}{[\text{期中の平均受益権口数}]} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(－)	(－)	
(新株予約権証券)	(－)	(－)	
(オプション証券等)	(－)	(－)	
(新株予約権付社債(転換社債))	(－)	(－)	
(公社債)	(－)	(－)	
(投資信託証券)	(－)	(－)	
(c) その他費用	13	0.058	(c) その他費用 = $\frac{[\text{期中のその他費用}]}{[\text{期中の平均受益権口数}]} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 その他は、信託事務の処理等に要するその他諸費用
(保管費用)	(13)	(0.057)	
(監査費用)	(－)	(－)	
(その他)	(0)	(0.000)	
合計	13	0.058	

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 「比率」欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額(22,401円)で除して100を乗じたものです。

売買および取引の状況

<公社債>

			当 期	
			買 付 額	売 付 額
外国	インドネシア	国債証券	千インドネシアルピア 2,073,000	千インドネシアルピア -
		特殊債券	46,785,000	- (42,000,000)

(注1)金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれておりません。)

(注2) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

利害関係人*との取引状況等

■利害関係人との取引状況

区 分	当			期		
	買付額等A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
為替直物取引	121	-	-	224	102	45.5
金 銭 信 託	1	1	100.0	1	1	100.0
コール・ローン	18,395	1,278	6.9	18,285	1,284	7.0

(注)当該取引に係る利害関係人は、三井住友信託銀行株式会社です。

* 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

組入資産の明細

<外国(外貨建)公社債>

(A) 債券種類別開示

区 分	当 期				末			
	額 面 金 額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残 存 期 間 別 組 入 比 率		
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額			5年以上	2年以上	2年未満
インドネシア	千インドネシアルピア 229,500,000	千インドネシアルピア 230,250,090	千円 2,210,400	% 91.1	% —	% 59.8	% 25.4	% 5.9
合 計	229,500,000	230,250,090	2,210,400	91.1	—	59.8	25.4	5.9

(注1) 邦貨換算金額は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。

(注3) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B) 個別銘柄開示

銘 柄	当 期				末		償 還 年 月 日
	利 率	額 面 金 額	評 価 額		償 還 年 月 日		
			外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額			
(インドネシア)	%	千インドネシアルピア	千インドネシアルピア	千円			
国債証券							
INDOGB 6.125% 05/15/28	6.125	28,000,000	27,214,040	261,254		2028/5/15	
INDOGB 6.375% 04/15/42	6.375	1,000,000	932,193	8,949		2042/4/15	
INDOGB 6.625% 05/15/33	6.625	76,000,000	74,429,080	714,519		2033/5/15	
INDOGB 7% 02/15/33	7.0	2,000,000	2,011,600	19,311		2033/2/15	
INDOGB 7.5% 04/15/40	7.5	8,000,000	8,333,360	80,000		2040/4/15	
INDOGB 8.25% 06/15/32	8.25	34,500,000	37,628,805	361,236		2032/6/15	
INDOGB 8.375% 03/15/34	8.375	23,000,000	25,539,660	245,180		2034/3/15	
INDOGB 9.5% 07/15/31	9.5	2,000,000	2,280,352	21,891		2031/7/15	
特殊債券(除く金融債)							
EBRD 4.25% 02/07/28	4.25	40,000,000	36,944,000	354,662		2028/2/7	
EIB 5.75% 01/24/25	5.75	15,000,000	14,937,000	143,395		2025/1/24	
合 計				2,210,400			

(注) 邦貨換算金額は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

投資信託財産の構成

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公 社 債	千円 2,210,400	% 90.5
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	232,367	9.5
投 資 信 託 財 産 総 額	2,442,767	100.0

(注1) 当期末における外貨建純資産(2,286,161千円)の投資信託財産総額(2,442,767千円)に対する比率は93.6%です。

(注2) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

1米ドル=150.66円

1インドネシアルピア=0.0096円

資産、負債、元本および基準価額の状況ならびに損益の状況

■資産、負債、元本および基準価額の状況

項 目	当 期 末 2023年11月15日現在
(A) 資 産	2,442,767,339円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	169,515,440
公 社 債(評価額)	2,210,400,873
未 取 利 息	59,738,916
前 払 費 用	3,112,110
(B) 負 債	15,171,416
未 払 解 約 金	15,171,352
未 払 利 息	64
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	2,427,595,923
元 本	1,022,730,164
次 期 繰 越 損 益 金	1,404,865,759
(D) 受 益 権 総 口 数	1,022,730,164口
1万口当たり基準価額(C/D)	23,736円

■損益の状況

項 目	当 期 自 2022年11月16日 至 2023年11月15日
(A) 配 当 等 収 益	134,873,641円
受 取 利 息	134,914,574
支 払 利 息	△40,933
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	154,930,244
売 買 損 益	187,031,637
売 買 損	△32,101,393
(C) そ の 他 費 用	△1,317,662
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	288,486,223
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	1,112,126,397
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	186,747,084
(G) 解 約 差 損 益 金	△182,493,945
(H) 計 (D+E+F+G)	1,404,865,759
次 期 繰 越 損 益 金(H)	1,404,865,759

(注1) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みません。

(注2) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注3) (G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

〈注記事項〉

※当ファンドの期首元本額は1,023,316,900円、期中追加設定元本額は149,492,999円、期中一部解約元本額は150,079,735円です。

※当ファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額は次の通りです。

インドネシア・ソブリン・ファンド(毎月決算型) 896,272,388円

インドネシア・ルピア債券ファンド(毎月決算型) 126,457,776円

お知らせ

該当事項はありません。